

無料法律相談のご案内

～地域に法律を届ける仕組みづくり事業～

市では、「地域に法律を届ける仕組みづくり事業」として、市民協働室及び地域にあるコミュニティセンターを活用して、弁護士、司法書士による法律相談を行います。法律等の専門相談が身近な場所でできる機会です。ぜひご利用ください。

- ・相談内容 相続、登記、不動産、借金、家庭問題、契約トラブルなど
- ・予約開始 開催月の前月の1日から電話または来訪により先着順で予約を受け付けします。
- ・申込み先 市民生活相談課 市役所出務時間中のみ Tel 587-6063（事前予約制）
- ・開催場所 野洲図書館本館 市民協働室（野洲市辻町410番地）及び各コミュニティセンター

【市民協働室開催分】

	開催日	開催時間
弁護士相談	令和8年 4月22日（水）	13時30分～14時15分 14時20分～15時05分 15時10分～15時55分
司法書士相談	令和8年 5月 7日（木）	
弁護士相談	令和8年 6月24日（水）	
司法書士相談	令和8年 7月 1日（水）	
弁護士相談	令和8年 8月26日（水）	
司法書士相談	令和8年 9月 1日（火）	
弁護士相談	令和8年10月21日（水）	
司法書士相談	令和8年11月 4日（水）	
弁護士相談	令和8年12月23日（水）	
司法書士相談	令和9年 1月 6日（水）	
弁護士相談	令和9年 2月24日（水）	
司法書士相談	令和9年 3月 3日（水）	

【コミュニティセンター分】

開催場所	開催日	開催時間
コミセンきたの	令和8年 5月15日（金）	(弁護士相談・司法書士相談) 13時30分～14時15分 14時20分～15時05分 15時10分～15時55分
コミセンやす	令和8年 7月23日（木）	
コミセンなかさと	令和8年 9月29日（火）	
コミセンぎおう	令和8年11月13日（金）	
コミセンしのはら	令和8年12月 3日（木）	
コミセンみかみ	令和9年 1月19日（火）	
コミセンひょうず	令和9年 2月 5日（金）	

《注意事項》

- ①野洲市在住・野洲市在勤の方のみご利用いただけます。
事業者（法人、営業活動を行う個人など）はご利用いただけません。
- ②各相談のご利用は、お一人（組）様1年度1回限りとなります。
また、弁護士と司法書士の相談は、重複しての利用はできません。
- ③事前予約制です。前月から電話または来訪により予約を受け付けます。

野洲市コミュニティセンター・市民協働室

<p>ぎおう</p>		<p>永原463</p>	<p>☎ 077-586-3200 fax 077-587-6477</p>	
<p>しのはら</p>		<p>大篠原4024-2</p>	<p>☎ 077-587-5002 fax 077-587-1444</p>	
<p>みかみ</p>		<p>三上828</p>	<p>☎ 077-586-5234 fax 077-586-5236</p>	
<p>きたの</p>		<p>市三宅313</p>	<p>☎ 077-586-2450 fax 077-586-2451</p>	
<p>やす</p>		<p>小篠原2142</p>	<p>☎ 077-586-3864 fax 077-586-1348</p>	
<p>なかさと</p>		<p>西河原2366-1</p>	<p>☎ 077-589-4740 fax 077-589-5353</p>	
<p>ひょうず</p>		<p>六条1509-1</p>	<p>☎ 077-589-4010 fax 077-589-6565</p>	
<p>市民協働室 (野洲図書館内)</p>		<p>辻町410</p>	<p>市民協働室 ☎ 077-518-0566 fax 077-587-5976</p>	